

昭和51年4月1日制定
昭和55年4月1日改正
昭和60年4月1日改正
平成6年4月1日改正
平成11年4月1日改正
平成20年4月1日改正
平成26年4月1日改正
平成31年4月1日改正

社会福祉法人日本保育協会定款第19条第3項の規定に基づき日本保育協会会員規程を定める。

- 1 社会福祉法人日本保育協会の会員は、「施設会員」、「小規模会員」、「個人会員」及び「賛助会員」の4種類とする。
- 2 施設会員とは、原則として次に掲げるものをいう。
 - (1) 児童福祉法第39条に基づく保育所
 - (2) 施設会員である保育所が、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号）第2条第6項の規定に基づく幼保連携型認定こども園又は保育所型認定こども園（以下、「認定こども園」という。）のいずれかに移行した場合又は新たにそれらの認定こども園を設置した場合の当該施設
- 3 賛助会員とは、原則として次に掲げるものをいう。
 - (1) 9に定める日本保育協会の支部がないなど特別な事情がある2又は4に規定する保育所等
 - (2) 保育に関する団体・企業であって、日本保育協会の趣旨に賛同した者
- 4 小規模会員とは、原則として次に掲げるものをいう。
 - (1) 施設会員であった保育所が、児童福祉法第6条の3第10項の規定に基づく小規模保育事業（「A型」及び「B型」に限る。以下、「小規模保育事業」という。）に移行した場合又は新たに小規模保育事業を実施した場合
 - (2) 施設会員である保育所又は認定こども園が連携施設である小規模保育事業
 - (3) 施設会員である保育所又は認定こども園が連携施設である児童福祉法第6条の3第12項の規定に基づく事業所内保育事業

- 5 施設会員になろうとするものは、支部の代表者を經由して、別紙1「社会福祉法人日本保育協会施設会員入会申込書」により申し込むものとする。
- 6 賛助会員になろうとするものは、別紙2「社会福祉法人日本保育協会賛助会員入会申込書」により申し込むものとする。
- 7 小規模会員になろうとするものは、支部の代表者を經由して、別紙3「社会福祉法人日本保育協会小規模会員入会申込書」により申し込むものとする。
- 8 個人会員になろうとするものは、施設会員の保育所等の役職員等であって、日本保育協会の趣旨に賛同し、支部の代表者を經由して、別紙4「社会福祉法人日本保育協会個人会員入会申込書」により申し込むものとする。
- 9 会員組織として、原則として、都道府県・政令指定都市を単位として、日本保育協会の支部を組織するものとする。
- 10 日本保育協会は、会員に対し次のことを行う。
 - (1) 日本保育協会が毎月発行する機関誌「保育界」の配布
 - (2) 保育に関する各種情報の提供
 - (3) 日本保育協会が実施する研修会等への優先参加
- 11 会員は、別途定められた期日までに、次のとおり会費を納入するものとする。

施設会員 年額 15,000円

賛助会員 年額 15,000円(小規模保育事業の場合は年額7,500円)

小規模会員 年額 7,500円

個人会員 年額 7,500円
- 12 「施設会員」、「賛助会員(団体・企業を除く。)」及び「小規模会員」の会員は、当該施設(事業を含む。以下同じ。)及び当該施設を運営する法人とする。

別紙 1

社会福祉法人 日本保育協会施設会員入会申込書

運営法人等の名称：

保育所等施設の名称：

所在地 〒

電話番号

社会福祉法人日本保育協会の趣旨に賛同し、施設会員としての入会を申請いたします。

年 月 日

施設の代表者名

印

上記施設より社会福祉法人日本保育協会の施設会員としての申込みがあったので、ここに上申します。

年 月 日

日本保育協会

支部

支部長

印

社会福祉法人 日本保育協会

理事長

殿

別紙 2

社会福祉法人 日本保育協会賛助会員入会申込書

運営法人等の名称：

(施設名)

種別(認可保育園・認定こども園・小規模保育・事業所内保育・その他)

所在地 〒

電話番号

メールアドレス @

※保育情報や研修会の案内等の情報をご希望の方は
ご記入下さい。

役職名：

氏 名： 印

社会福祉法人日本保育協会の趣旨に賛同し、賛助会員としての入会を
申請いたします。

年 月 日

社会福祉法人 日本保育協会
理 事 長

殿

社会福祉法人 日本保育協会小規模会員入会申込書

運営法人等の名称：

保育所等施設の名称：

所在地 〒

電話番号

連携施設の保育所
の名称：
又は認定こども園

社会福祉法人日本保育協会の趣旨に賛同し、小規模会員としての入会を申請いたします。

年 月 日

事業の代表者名

印

※該当する事業を○で囲んでください。

(小規模保育事業A型 ・ 小規模保育事業B型 ・ 事業所内保育事業)

上記施設より社会福祉法人日本保育協会の小規模会員としての申込みがあったので、ここに上申します。

年 月 日

日本保育協会

支部

支部長

印

社会福祉法人 日本保育協会
理 事 長

殿

別紙 4

社会福祉法人 日本保育協会個人会員入会申込書

運営法人等の名称：

保育所等会員施設の名称：

所在地 〒

電話番号

役職名：

氏 名：

印

社会福祉法人日本保育協会の趣旨に賛同し、個人会員としての入会を申請いたします。

上記の者より社会福祉法人日本保育協会の個人会員としての申込みがあったので、ここに上申します。

年 月 日

日本保育協会
支部長

支部

印

社会福祉法人 日本保育協会
理 事 長

殿